

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

川崎市 総合計画

(抜粋版)

まちを好きな人が多いと、
まちは良くなる！



川崎市

平成28(2016)年3月



守られて安全。
つながり合って安心。



1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

住み慣れたまちで、
生きられる幸せ。



まちを歩けば、
リフレッシュ!



世界に広がる
Made in KAWASAKI!

2 市民生活を豊かにする環境づくり



気づけば誰でも
エコライフ。



つながる便利。ひろがる快適。

川崎の未来がここからはじまります。

新たな総合計画で、もっと

10年後も30年後も川崎がずっと暮らしやすいまちであるための総合計画が完成しました。どの取組も



子育ても、
まちぐるみなら安心!

2 子どもを安心して育てることのできる ふるさとづくり



頼りにされるという、
生きがい。

夢に向かって、
ひとつ飛び!

4 活力と魅力あふれる 力強い都市づくり



まちがステージ、
みんなが主役!

5 誰もが生きがいを持てる 市民自治の地域づくり



まちを好きな人が多いと、
まちは良くなる!

もっと住みやすいまちへ。

市民の皆さんの声と期待から生まれたものばかり。ともに協力し合って良い川崎にしていきたいと思います!

1 計画策定の趣旨

※
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」
の実現をめざします。

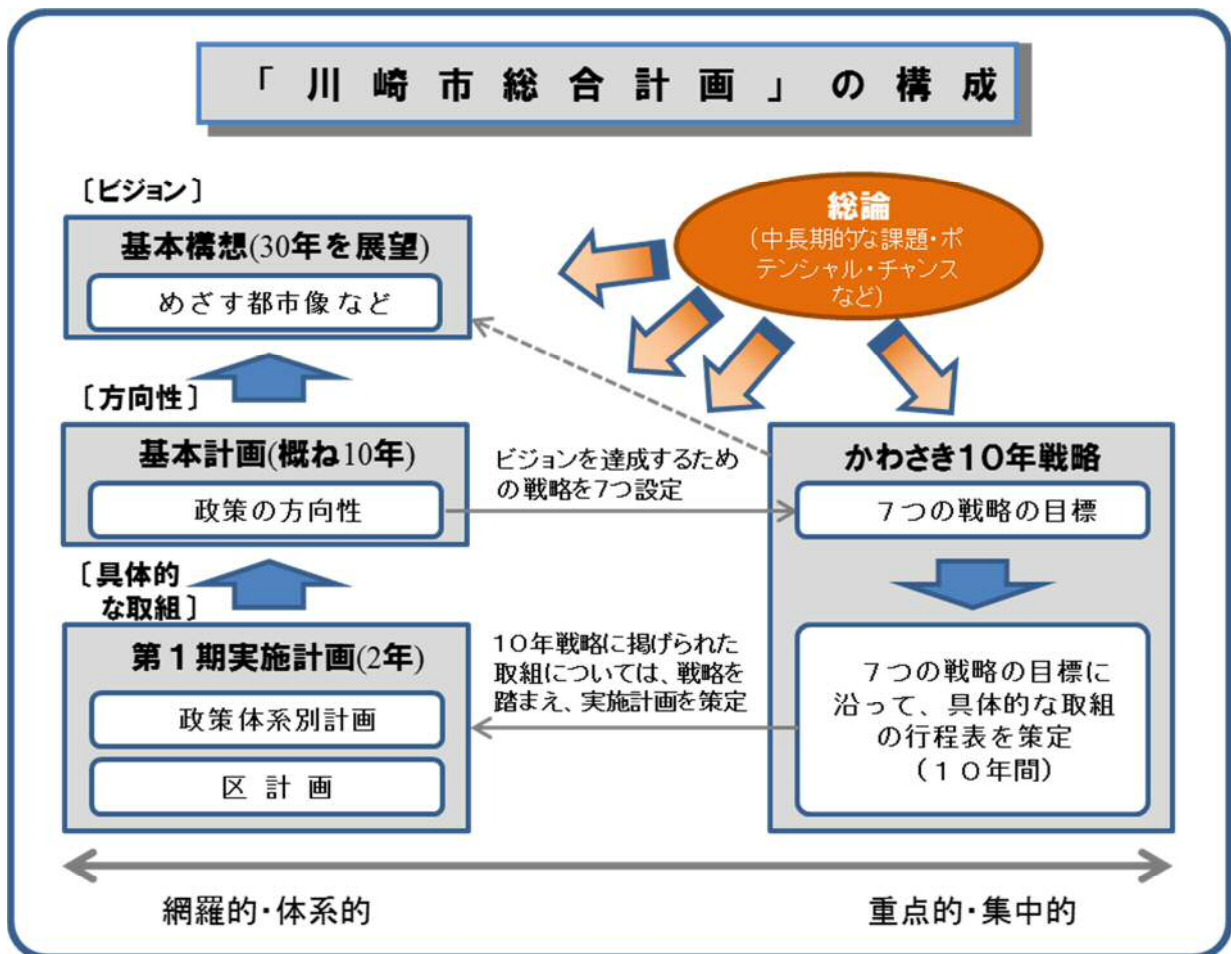
子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めるために、新たな総合計画を策定するものです。

※「最幸」とは、川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

2 計画の構成

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とし、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき10年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。

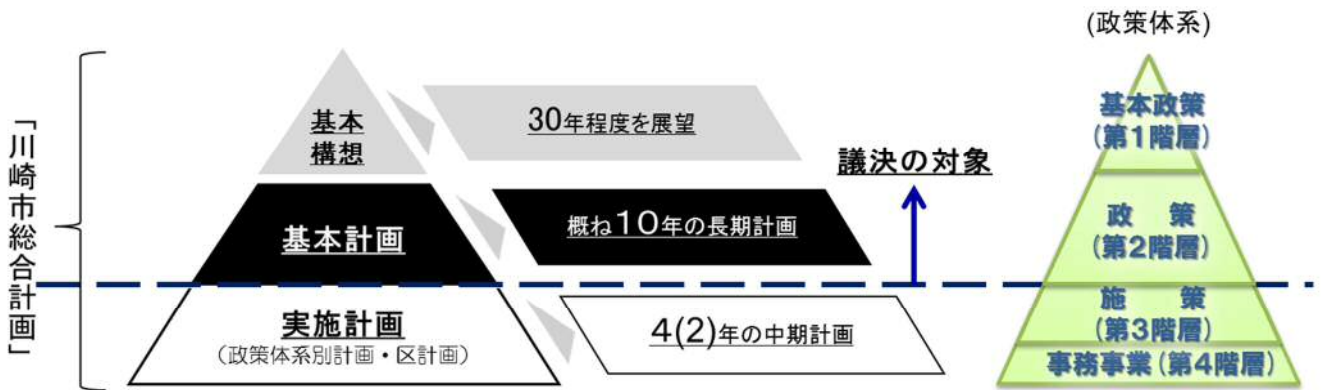


3 計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5つの基本政策を定めるものです。

「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、23の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

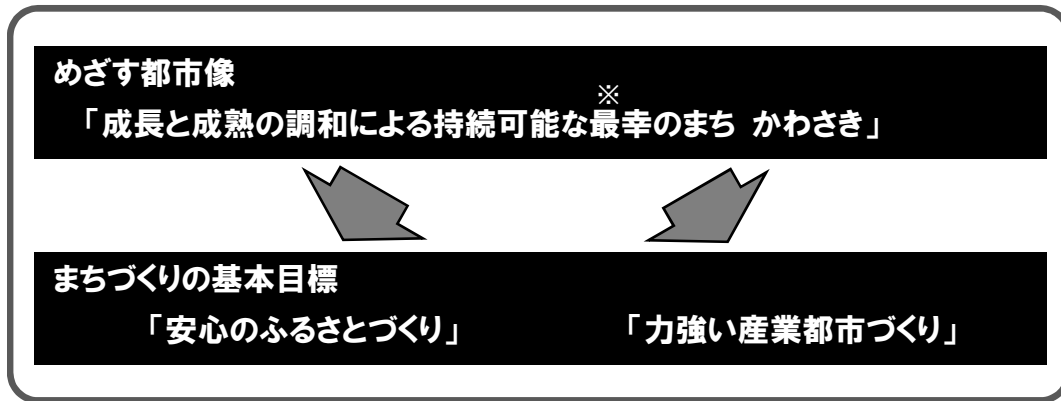
「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第1期実施計画の計画期間は平成 28(2016)年度から平成 29(2017)年度の2か年となります。



〔「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間〕

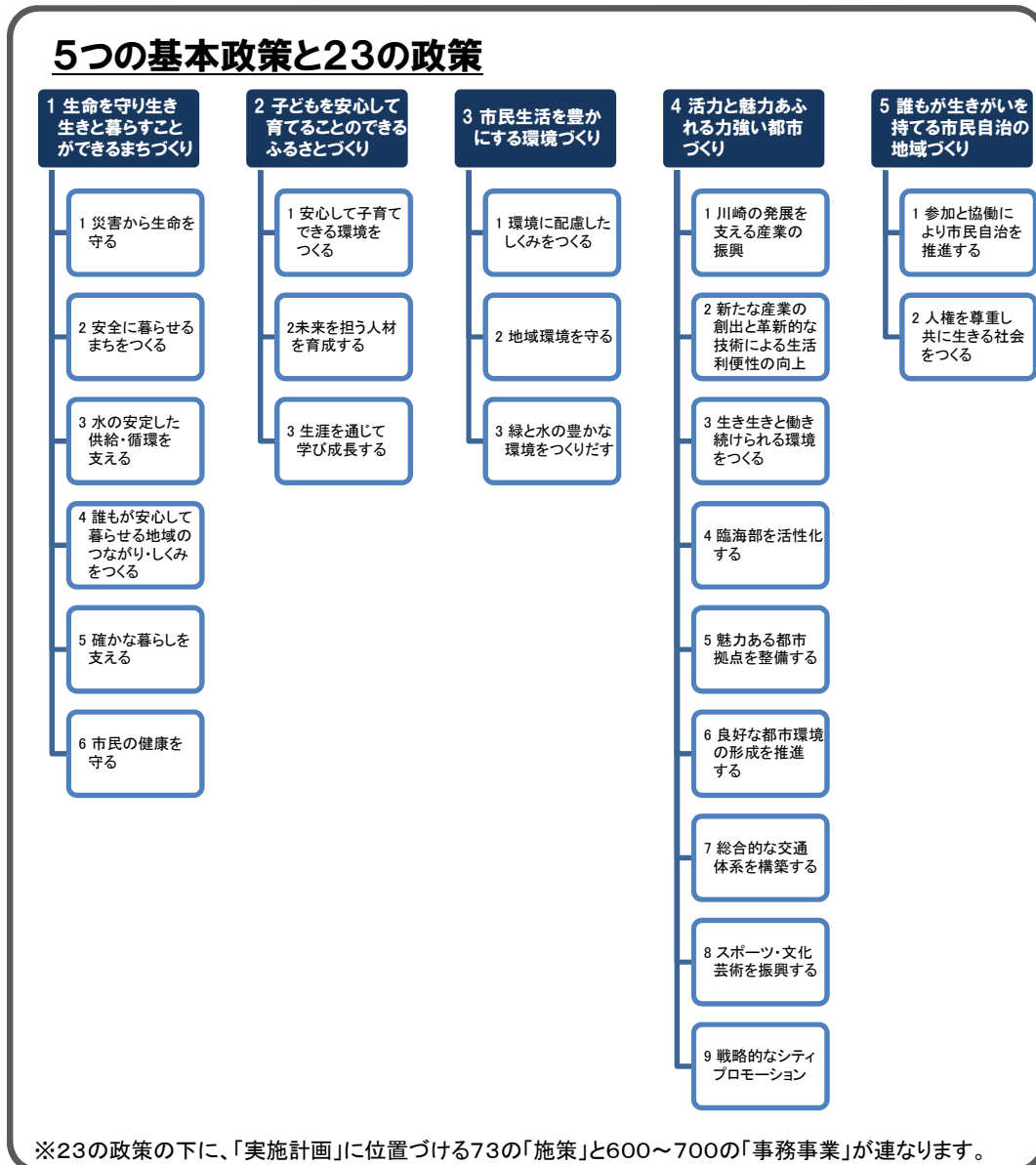
| | 26年度 (2014) | 27年度 (2015) | 28年度 (2016) | 29年度 (2017) | 30年度 (2018) | 33年度 (2021) | 34年度 (2022) | 37年度 (2025) | |
|------|----------------|----------------|--------------------------|----------------|-------------------------|----------------|-------------------------|----------------|--|
| 基本構想 | | | 川崎市基本構想 30年程度を展望 | | | | | | |
| 基本計画 | | | 川崎市基本計画 平成28年度から概ね10年 | | | | | | |
| 実施計画 | ※実施結果を盛り込む | | 第1期 実施計画 H26~H29 | | 第2期 実施計画(想定) H30~H33 | | 第3期 実施計画(想定) H34~H37 | | |

4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等



政策体系

※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。



- 総論
- 基本構想
- 基本計画
- 10年戦略
- 実施計画【政策体系別】
- 実施計画【区】
- 進行管理

基本構想

基本計画



V 実施計画

政策体系別計画

政策体系別計画の見方について

総論

基本構想

基本計画

10年戦略

実施計画【政策体系別】

実施計画【区】

進行政管理

① 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために基本構想において定める5つの基本政策の内容を記載しています。

② 政策の体系

基本政策の下に連なる、23の政策の一覧を表示しています。

③ 政策の方向性

それぞれの基本政策を体系的に進めるために、基本計画において定める政策の方向性を記載しています。

④ 市民の実感指標

「新たな総合計画策定に向けた市民アンケート」の結果をもとに、市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね10年後を想定した市民の実感を目標として設定したものです。

⑤ 施策の体系

政策の下に連なる73の施策の一覧を表示しています。

基本政策のページ

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

①

- 市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。
- また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

②

政策の体系

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- 政策1-1 災害から生命を守る
- 政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる
- 政策1-3 水の安定した供給・循環を支える
- 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
- 政策1-5 確かな暮らしを支える
- 政策1-6 市民の健康を守る

政策のページ

政策1-1 災害から生命を守る

政策1-1 災害から生命を守る

③

政策の方向性

- 高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつどこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。
- かけがえない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

④

市民の実感指標

| 市民の実感指標の名称 (指標の出典) | 現状 | 目標 |
|------------------------------------|-------|-------|
| 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート) | 15.6% | 25%以上 |

⑤

施策の体系

政策1-1 災害から生命を守る

- 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進
- 施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進
- 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進
- 施策1-1-4 消防力の総合的な強化
- 施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備

⑥ 施策の概要

施策の課題や今後の取組の方向性を記載しています。

⑦ 直接目標

施策を推進することによって、市民生活をどのように向上させるのかを端的に文章で表現したものです。

⑧ 主な成果指標

施策に位置づけられた事務事業を推進することにより、直接目標等が、どの程度達成されているか、客観的に評価するための目安として設定したものです。ただし、施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や、社会経済状況などを総合的に分析することにより把握していきます。

※1「主な成果指標の見方」は、次ページを参照

⑨ 計画期間の主な取組

● 事務事業名

- ・ 事務事業名及び計画期間内の事業概要です。

● 現状

- ・ 平成 26(2014)年度から平成 27(2015)年度にかけての、取組内容や事業実施量です。

● 事業内容・目標

- ・ 計画期間中の事業実施内容や目標等を示しています。
- ・ 「現状」や「事業内容・目標」欄に表記している年次「H●●」は特段の記載がない限り、「平成●●年度」を意味しています。

表裏1-1 災害から生命を守る

施策1 災害・危機事象に備える対策の推進

⑥ 施策の概要

- 大規模な災害が発生した時には、迅速で確実な災害対応を行う必要があるため、「地域防災計画」をはじめとした災害に関する計画等を整備し、災害時における情報連絡体制の確保に取り組みとともに、近隣自治体等との相互連携、防災訓練や園上訓練を実施するなど、さまざまな危機事象に対応できる危機管理体制の充実に取り組みます。
- 臨海部における総合的な防災力の向上を図るため、津波対策など臨海部の防災・減災対策に取り組みます。
- 災害発生時において、応急的な避難を行うための緊急避難場所等の確保、災害時に的確に情報伝達を行うための情報通信システムの整備、避難所における食料・飲料水や生活必需品の計画的な備蓄、公園における防災機能の向上、帰宅困難者対策等を推進します。
- 東日本大震災の教訓などを踏まえ、起きてはならない最悪の事態を想定し、大規模な自然災害が発生しても機能不全に陥らない、強く、しなやかな地域づくりを推進します。
- 災害への対応は、公助だけでなく自助・共助（互助）の取組が重要であることから、自主防災組織の活動の促進、企業や団体との防災に関する協定の締結など、災害時の協力体制を整えるとともに、家庭や事業所などにおける災害への備えについて周知・啓発を行い、いざという時に地域で互いに助け合えるしくみづくりに取り組むことで、地域防災力の向上を図ります。
- 本庁舎は、地震により倒壊し、又は崩壊する危険性があるとされており、耐震補強も困難であるため、災害対策活動の中核拠点として機能する耐震性能を確保するための建築を行い、機能性や経済性、環境、文化、まちづくりなどにも配慮した庁舎の整備に取り組んでいます。

新たな地震防災戦略における減災目標
 ・平成 32 年度までのできるだけ早期に、川崎市直下の地震で想定される死者数の概半減
 ・慶長型地震の津波による死者数ゼロ

水鏡救助訓練

災害時における通信設備訓練

⑦ 直接目標

- 災害発生時の被害や生活への影響を減らす

⑧ 主な成果指標

| 名称(指標の名称) | 現 状 | 第1期実施計画期間における目標値 | 第2期実施計画期間における目標値 | 第3期実施計画期間における目標値 |
|------------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 避難所運営委員会を開催している避難所の割合(総務局調べ) | 66.9% (平成26年度) | 70.5%以上 (平成26年度) | 75.2%以上 (平成33年度) | 80%以上 (平成37年度) |
| 避難所を知っている人の割合(市民アンケート) | 39.5% (平成27年度) | 43.6%以上 (平成26年度) | 51.8%以上 (平成33年度) | 60%以上 (平成37年度) |
| 家庭内備蓄を行っている人の割合(市民アンケート) | 56.9% (平成27年度) | 57.5%以上 (平成29年度) | 58.8%以上 (平成33年度) | 60%以上 (平成37年度) |

⑨ 計画期間の主な取組

| 事務事業名 | 現 状 | | 事業内容・目標 | |
|------------|--|--|--|-----------------------------|
| | 平成 26~27 (2014~15) 年度 | 平成 28(2016) 年度 | 平成 29(2017) 年度 | 平成 30(2018) 年度以降 |
| 防災対策管理運営事業 | ●「地域防災計画」各編の策定 ●「国土強靱化地域計画」の策定に向けた検討・策定 ●「地震防災戦略」の策定、進捗管理及び新たな取組の策定 | ●「地域防災計画」各編の策定 ●「国土強靱化地域計画」の策定と進捗管理 ●新たな「地震防災戦略」の策定と進捗管理 | ●「地域防災計画」の策定と進捗管理 ●新たな「地震防災戦略」の策定と進捗管理 | ●「地震防災戦略」の策定による減災目標の達成(H32) |
| 地域防災推進事業 | ●自主防災組織に対する補助制度の運用 ●防災関係団体の連携・交流体制の強化 ●避難所を的確に開設・運営するための避難所運営会議の開催支援、情報提供 ●イベントの企画、運営等による防災啓蒙の実施 ●災害時における、企業・事業所と地域住民の円滑な連携を目的とした、防災協力事業所制度の策定 ●総合防災訓練（九都府市合同防災訓練）、等の実施を推進した地域防災体制の充実 | ●自主防災組織に対する補助制度の運用 ●自主防災組織等への、支援活動に関する啓蒙など、災害時避難者の確保を目的とした取組の強化 ●避難所を的確に開設・運営するための避難所運営会議の開催支援、情報提供 ●イベントの企画、運営等による防災啓蒙の実施 ●災害時における、企業・事業所と地域住民の円滑な連携を目的とした、防災協力事業所制度の策定 ●総合防災訓練（九都府市合同防災訓練）、等の実施を推進した地域防災体制の充実 | ●自主防災組織に対する補助制度の運用 ●自主防災組織等への、支援活動に関する啓蒙など、災害時避難者の確保を目的とした取組の強化 ●避難所を的確に開設・運営するための避難所運営会議の開催支援、情報提供 ●イベントの企画、運営等による防災啓蒙の実施 ●災害時における、企業・事業所と地域住民の円滑な連携を目的とした、防災協力事業所制度の策定 ●総合防災訓練（九都府市合同防災訓練）、等の実施を推進した地域防災体制の充実 | ●事業推進 |

総論
基本構想
基本計画
10年戦略
実施計画【政策体系別】
実施計画【区】
進行管理

※1 「主な成果指標」の見方

| 主な成果指標 | | | | |
|---|------------------------|--------------------------|---|--------------------------|
| 名称 (指標の出典) | 現 状 | 第1期実施計画期間における目標値 | 第2期実施計画期間における目標値 | 第3期実施計画期間における目標値 |
| 市内全道路延長（自動車専用道路を除く）に対する4m未満の道路の割合 (まちづくり局調べ) | 20% (平成22年度) ★1 | 16%以上 (平成29年度) | 13%以上 (平成33年度) | 10%以上 (平成37年度) |
| 出火率 (火災件数/人口1万人) (消防局調べ) ★2 | 2.58件 (平成22～26年の平均) | 2.49件以下 (平成25～29年の平均) | 2.48件以下 (平成29～33年の平均) | 2.46件以下 (平成33～37年の平均) |
| 町内会・自治会加入率 (市民・こども局調べ) | 63.8% (平成27年度) | 64%以上 (平成29年度) ★3 | 64%以上 (平成33年度) | 64%以上 (平成37年度) |
| 住宅に関する市民の満足度 (まちづくり局調べ) | 73% (平成25年度) | ★4 ⇒ | 77%以上 (平成30年度) | 80%以上 (平成35年度) |
| いじめの解消率 (教育委員会調べ) ※解消した件数/認知件数×100 | 60.0% (平成25年度:小学校) | 80.0%以上 (平成29年度:小学校) | 第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。 ★5 | |
| | 86.2% (平成25年度:中学校) | 90.0%以上 (平成29年度:中学校) | | |
| 日中活動系サービスの利用者数 (健康福祉局調べ) | 4,648人/月 (平成26年度) | 4,865人/月以上 (平成29年度) | 5,094人/月以上 (平成33年度) ★6 | 5,333人/月以上 (平成37年度) |

第3期障害福祉計画

第4期障害福祉計画

計画の改定で変更の可能性がある

★1

「現状」では、実施計画策定時点での成果指標となる指標の直近数値を記載しています。この現状の数値は、本市の調査や統計情報等を基礎としています。この現状の数値は、本市の調査や統計情報等を基礎としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等、指標によってはデータの取得年度に差があるため、現状の値の下に、年度等を示しています。

★2

複数年の実績の平均値を現状として指標としている場合や実施計画策定時点では確定した数値がなく見込値となっている場合等、指標特有の理由があるものについても、現状の値の下にその旨を付記しています。

★3

各実施計画期間の「目標値」では、例えば、目標値が各実施計画期間で同じものを設定している場合であっても、過去の指標の状況が下降傾向にあるため、取組を講じることで一定水準を維持すべきものなど、個々の指標の特性に応じた目標値を設定しています。

★4

目標達成を判断する時期は、基本的には各実施計画期間の終期（第1期→H29、第2期→H33、第3期→H37）としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する時期がその調査に依るため、各期の目標値の下に目標達成を判断する年度等を示しています。また、調査のタイミングにより、各実施計画期間にデータが取得できない場合は、各実施計画期間の目標値を「⇒」で示しています。

★5

いじめ・不登校の解消率や、市民の人権尊重・男女平等への意識等、10年後を見据えた数値による具体的な目標設定がなじまない指標については、よりよい状況の実現（いじめや不登校を限りなく減らすなど）に向けて、第1期実施計画の取組状況を踏まえて、第2期実施計画以降の目標を設定することとしています。

★6

総合計画と連携する計画（P496参照）に掲げている指標や国の上位計画の指標等を本計画の指標として活用している指標は、それらの計画の改定に応じて、指標の目標値を改定する場合があります。

※2 「計画期間の主な取組」の見方

| 事務事業名 | 現状 | 事業内容・目標 | | |
|---|---|--|---|---|
| | 平成 26～27 (2014～15) 年度 | 平成 28(2016) 年度 | 平成 29(2017) 年度 | 平成 30(2018) 年度以降 |
| 臨海部・津波防災対策事業 津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●臨海部防災対策計画に基づく取組の推進 ●県石油コンビナート等防災計画の見直し ●津波避難計画に基づく取組の推進 ●津波避難施設の拡充 (H27 施設数：全 92 か所) ●津波避難訓練 (年 300 人程度) の実施 ●津波情報看板等の設置 ●津波ハザードマップの更新 | <ul style="list-style-type: none"> ●臨海部防災対策計画に基づく取組の推進 ●県石油コンビナート等防災計画の見直しを踏まえた臨海部防災対策計画の見直し (～H28) ●津波避難計画に基づく取組の推進 ●津波避難施設の拡充 (施設数：全 96 か所以上) ●津波避難訓練の実施等 ●津波避難情報等の周知啓発 ●津波ハザードマップの更新 | <ul style="list-style-type: none"> ●津波避難施設の拡充 (施設数：全 100 か所以上) | 事業推進 ★1 ★2 ★3 |
| 本庁舎等建替事業 本庁舎等について災害対策活動の中枢拠点としての耐震性を確保するため、建替への取組を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎等建替基本計画の策定 ●環境影響評価手続の実施 ●本庁舎の解体に伴う設計の実施 ●本庁舎等からの各局事務室等の仮移転 ●第2庁舎の耐震補強工事 | <ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎基本設計 ●環境影響評価手続の実施 ●本庁舎の解体工事 ●民間ビル等への仮移転の継続 | <ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎基本設計・実施設計 | <ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎実施設計 (H30 までの予定) ●新本庁舎の整備・新本庁舎の完成 (最短の場合で H34) ●環境影響評価手続の実施 (H30 までの予定) ●民間ビル等への仮移転の継続 (新本庁舎供用開始時まで) ●第2庁舎の解体・跡地広場の整備・跡地広場の完成 (最短の場合で H35) |

★1 計画期間の取組について、平成 28 年度と同様に平成 29 年度以降も取組を推進することとしているものを「→」で記載しています。

★2 計画期間の各年度の取組の事業量やめざすべき指標については、「()」内にその項目と数量を記載しています。

★3 計画期間外の平成 30 年度以降の取組で、施設整備等の整備スケジュールや取組の目標として特に表記すべき事項については、個別にその内容を記載しています。



VI

実施計画の進行管理と評価

1 計画の進行管理

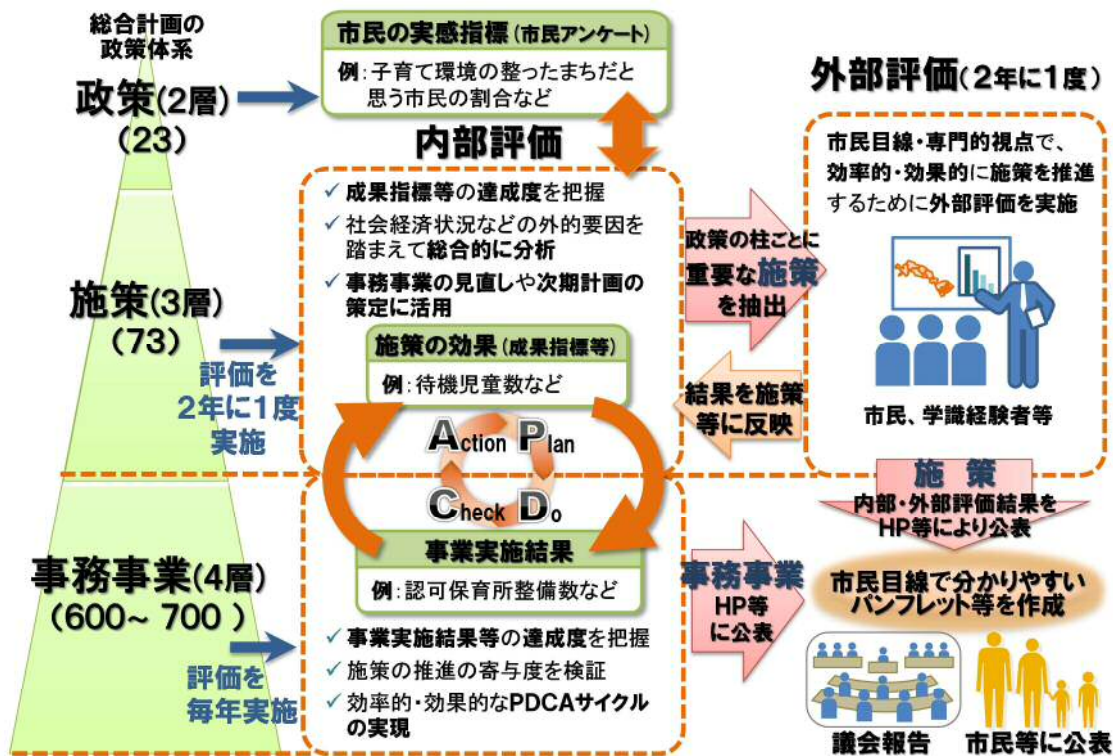
少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。

目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルがより一層効果的に機能する進行管理のしくみを構築します。

(1) 総合計画における進行管理

どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施していきます。

〔総合計画における進行管理の全体イメージ〕



【進行管理のポイント】

- ◇ 市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。
- ◇ 指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。

① 内部評価等

● 政策に関する効果の測定

市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

● 施策に関する評価

市の取組の効果を表す指標を設定し、適切な事務事業の見直しなどを行います

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

● 事務事業に関する評価

事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

② 外部評価

市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するための評価を実施します

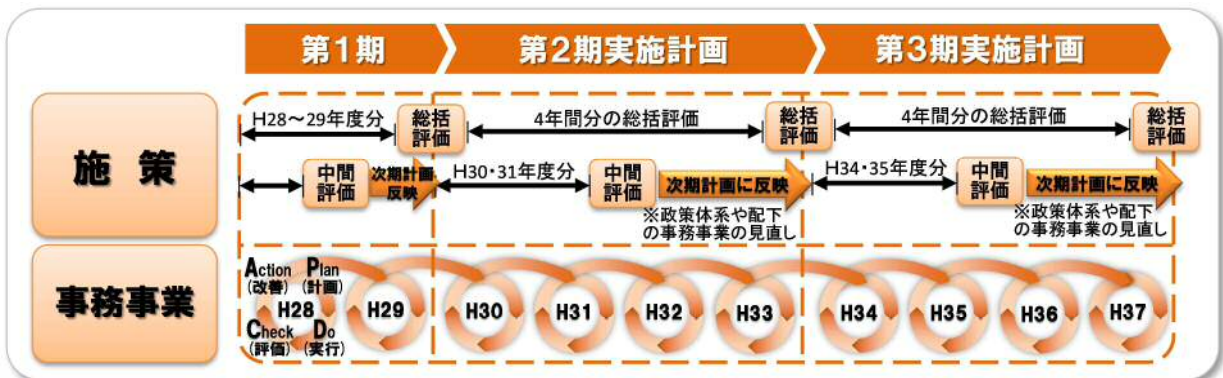
これまでは“内部評価結果の市民への分かりやすさ”を視点とする評価を実施してきましたが、今後は、有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

(2) 評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、概ね2年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

〔評価スケジュールのイメージ〕





資料編

4 新たな総合計画策定に向けた市民アンケート結果概要

(1) 調査概要

新たな総合計画を策定するにあたり、市政に対する市民の実感を指標として設定することを目的として、市民生活やまちづくりに関するテーマなどを中心に、市民の生活意識や市政に対する意識等に関するアンケート調査を実施しました（調査期間：平成27(2015)年2月9～28日）。

<アンケート内容>

| | 郵送アンケート | WEB アンケート |
|---------|---|---|
| 調査対象 | 川崎市在住の満20歳以上の男女個人 | 政令指定都市在住の満20歳以上70歳未満の男女個人（川崎市も含む） |
| 調査数 | 3,000人 | 20政令指定都市（各700人程度） |
| 調査方法 | 郵送法 | WEB法 |
| 有効回収数 | 1,204標本 | 調査数と同数（700人程度） |
| 有効回収率 | 40.1% | - |
| 調査内容 | 市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、 川崎市民 の生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：31項目） | 市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、 居住する地 での生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：33項目） |
| 回答肢 | <ul style="list-style-type: none"> ●5段階評価方式 ①そう思う ②やや思う ③どちらでもない ④やや思わない ⑤思わない ●2項目選択方式（有無） ①ある ②ない | |
| 調査結果の用途 | 新たな総合計画における指標の設定において、現状を示す値になるもの | 政令指定都市との比較等により、目標値設定に向けて参考とするもの |

<アンケート項目>

| No | 設問 | No | 設問 |
|----|--|----|--------------------------------------|
| 1 | 災害に強いまちづくりは進んでいると思うか | 18 | 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか |
| 2 | 家庭での災害への事前の備えを行っているか | 19 | 新しいビジネスが生まれているまちだと思うか |
| 3 | 安全・安心な日常生活を送っていると思うか | 20 | ICTの活用が進んでいると思うか |
| 4 | 上下水道サービスについて満足しているか | 21 | 臨海部の経済活動が盛んであると思うか |
| 5 | 高齢者や障害者が生き生きと生活できる環境が整っていると思うか | 22 | 市内の拠点駅の周辺に魅力や活気はあると思うか |
| 6 | 社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不安の解消に役立っていると思うか | 23 | 市内に美しいまち並みが保たれていると思うか |
| 7 | 安心して医療を受けることができると感じているか | 24 | 交通利便性の高いまちだと思うか |
| 8 | 子育て環境の整ったまちだと思うか | 25 | 文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか |
| 9 | この1年間に生涯学習をしたことがあるか（ 有無 ） | 26 | スポーツの盛んなまちだと思うか |
| 10 | 自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思うか | 27 | 町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか（ 有無 ） |
| 11 | 環境に配慮した生活を送っているか | 28 | 必要な市政情報を得ることができていると思うか |
| 12 | 市民や市内事業者による環境に配慮した取組は進んでいるか | 29 | 市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が備えていると思うか |
| 13 | 市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか | 30 | 求めている行政サービスを必要なときに区で受けられていると思うか |
| 14 | ごみを減らす取組を行っているか | 31 | 市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか |
| 15 | 市内にある自然や公園に満足しているか | 32 | 川崎市に魅力やよいイメージがあるか（※） |
| 16 | 住環境（住みやすさ）に満足しているか | 33 | 自分の市に魅力やよいイメージがあるか（※） |
| 17 | 市が働きやすいまちだと思うか | | |

※ WEBアンケートのみで実施

(2) 調査結果

| No. | 積極的評価 | | | | | | 中間の評価 | | | 消極的評価 | | |
|-----|--------------|--------------|-------------|----------|------------|-----|--------------|--------------|-------------|----------------------|----------------------|-------------|
| | 川崎市結果 | | WEB | | | | 川崎市結果 | | WEB | 川崎市結果 | | WEB |
| | 郵送 | WEB | 20政令市 | | | | 郵送 | WEB | 20政令市 | 郵送 | WEB | 20政令市 |
| | ①思う ②やや思う | ①思う ②やや思う | 全政令市 平均値 | 川崎 順位 | 政令市 最高値 | | ③どちら でもない | ③どちら でもない | 全政令市 平均値 | ④思わない ⑤やや思わ ない | ④思わない ⑤やや思わ ない | 全政令市 平均値 |
| 1 | 15.6 | 17.3 | 25.8 | 15位 | 58.3 | 神戸 | 55.4 | 64.9 | 53.2 | 27.3 | 17.9 | 20.9 |
| 2 | 41.9 | 38.1 | 29.8 | 4位 | 51.0 | 仙台 | 19.3 | 23.0 | 22.8 | 38.3 | 38.9 | 47.4 |
| 3 | 54.1 | 56.9 | 50.9 | 1位 | 56.9 | 川崎 | 32.3 | 33.9 | 40.0 | 12.7 | 9.3 | 9.1 |
| 4 | 60.6 | 56.7 | 55.7 | 9位 | 68.1 | 名古屋 | 26.1 | 33.0 | 31.1 | 12.3 | 10.3 | 13.4 |
| 5 | 20.7 | 19.4 | 20.8 | 14位 | 29.3 | 名古屋 | 49.9 | 60.4 | 56.7 | 28.7 | 20.1 | 22.5 |
| 6 | 16.6 | 10.0 | 11.4 | 16位 | 17.7 | 名古屋 | 55.7 | 67.9 | 59.8 | 26.3 | 22.1 | 28.8 |
| 7 | 53.8 | 48.3 | 53.3 | 18位 | 62.7 | 名古屋 | 25.6 | 36.9 | 33.3 | 20.0 | 14.9 | 13.4 |
| 8 | 26.9 | 24.1 | 30.0 | 19位 | 38.6 | 名古屋 | 41.9 | 54.1 | 51.5 | 29.4 | 21.7 | 18.5 |
| 9 | 25.2 | 10.1 | 12.9 | 19位 | 15.2 | 北九州 | - | - | - | 72.9 | 89.9 | 87.1 |
| 10 | 50.8 | 39.1 | 38.2 | 6位 | 44.2 | 熊本 | 30.0 | 43.1 | 42.3 | 17.2 | 17.7 | 19.5 |
| 11 | 53.2 | 41.7 | 37.0 | 2位 | 43.1 | 千葉 | 33.1 | 39.7 | 42.6 | 12.0 | 18.6 | 20.4 |
| 12 | 24.9 | 20.6 | 20.6 | 10位 | 38.5 | 北九州 | 52.7 | 63.3 | 59.9 | 20.2 | 16.1 | 19.5 |
| 13 | 55.6 | 38.4 | 30.4 | 3位 | 57.2 | 北九州 | 28.4 | 45.4 | 48.1 | 14.1 | 16.1 | 21.5 |
| 14 | 86.6 | 72.6 | 71.4 | 9位 | 79.2 | 熊本 | 8.1 | 19.1 | 20.3 | 3.7 | 8.3 | 8.4 |
| 15 | 44.4 | 40.7 | 44.2 | 13位 | 56.7 | 札幌 | 30.1 | 36.9 | 36.9 | 23.8 | 22.4 | 18.9 |
| 16 | 59.6 | 65.9 | 61.2 | 5位 | 67.7 | 神戸 | 22.3 | 22.7 | 26.7 | 16.5 | 11.4 | 12.1 |
| 17 | 29.7 | 27.1 | 29.9 | 10位 | 48.4 | 名古屋 | 55.5 | 59.9 | 50.7 | 13.4 | 13.0 | 19.3 |
| 18 | 28.3 | 31.4 | 21.9 | 4位 | 42.9 | 名古屋 | 54.6 | 54.3 | 52.6 | 15.8 | 14.3 | 25.4 |
| 19 | 24.4 | 19.0 | 16.9 | 8位 | 42.1 | 福岡 | 47.8 | 56.7 | 45.9 | 26.3 | 24.3 | 37.2 |
| 20 | 22.9 | 22.3 | 21.2 | 7位 | 33.1 | 福岡 | 55.9 | 57.1 | 55.3 | 18.6 | 20.6 | 23.6 |
| 21 | 27.4 | 28.7 | 22.4 | 6位 | 42.6 | 横浜 | 55.8 | 59.1 | 51.7 | 14.1 | 12.1 | 25.9 |
| 22 | 70.0 | 73.7 | 39.2 | 1位 | 73.7 | 川崎 | 17.4 | 18.4 | 33.0 | 11.2 | 7.9 | 27.8 |
| 23 | 29.8 | 27.9 | 38.6 | 17位 | 60.0 | 仙台 | 39.0 | 47.1 | 40.4 | 30.2 | 25.0 | 21.1 |
| 24 | 62.0 | 61.4 | 48.4 | 6位 | 77.3 | 大阪 | 18.4 | 23.7 | 26.0 | 18.7 | 14.9 | 25.7 |
| 25 | 48.0 | 44.7 | 34.4 | 4位 | 65.9 | 京都 | 37.6 | 42.1 | 45.2 | 13.0 | 13.1 | 20.5 |
| 26 | 47.6 | 46.9 | 39.1 | 6位 | 62.7 | 広島 | 39.4 | 42.9 | 44.3 | 11.5 | 10.3 | 16.6 |
| 27 | 30.3 | 16.3 | 22.1 | 18位 | 31.7 | 浜松 | - | - | - | 68.5 | 83.7 | 77.9 |
| 28 | 37.5 | 34.7 | 40.0 | 18位 | 48.7 | 仙台 | 39.5 | 46.9 | 43.6 | 21.9 | 18.4 | 16.5 |
| 29 | 18.1 | 16.0 | 18.1 | 18位 | 23.3 | 熊本 | 50.8 | 61.0 | 58.5 | 29.7 | 23.0 | 23.4 |
| 30 | 43.1 | 35.0 | 30.3 | 3位 | 37.0 | 名古屋 | 37.2 | 48.9 | 53.3 | 18.2 | 16.1 | 16.4 |
| 31 | 20.1 | 11.3 | 17.7 | 19位 | 52.5 | 広島 | 58.6 | 70.1 | 61.7 | 19.7 | 18.6 | 20.6 |
| 32 | - | 40.7 | 14.6 | 1位 | 40.7 | 川崎 | - | 41.6 | 62.1 | - | 17.7 | 23.2 |
| 33 | - | 40.7 | 48.7 | 12位 | 69.4 | 神戸 | - | 41.6 | 38.0 | - | 17.7 | 13.2 |

■ 総合計画に設定する成果指標一覧

● 成果指標一覧について

総合計画で設定する数値目標による成果指標は、市民の視点に立脚した指標を設定し、今後、指標の状況を公表するとともにその結果を評価し、施策・事業等に適切に活用していきます。

ここでは、政策体系別の実施計画に示した各成果指標について、現状値の設定の根拠や達成すべき目標値の算出の考え方等を掲載しています。

これらの考え方に基づいた成果指標を計画の進行管理や評価に活用することで、総合的かつ計画的な市政の運営に役立てていきます。

● 成果指標一覧の見方

各施策ごとに、現状値の算出方法、指標設定の考え方、目標値の考え方等を掲載しています。表の見方については、以下のとおりです。

◀成果指標一覧の例▶

【指標の考え方】

各施策の「直接目標」に掲げた目標の達成度を測るために設定する指標について、その設定の具体的な考え方を記載しています。

【年の表記】

成果指標一覧に示す年の表記で、「H●●」と記載しているものについては、「平成●●年度」を表しています。

| 指標名 (指標の出典) | 指標の考え方 | 指標の目標値 | | | | 目標値の考え方 |
|--------------------------|--|----------------|----------------------|----------------------|--------------------|--|
| | | 現状値 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | |
| 政策1-1 災害から生命を守る | | | | | | |
| 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進 | | | | | | |
| 直接目標 | 災害発生時の被害や生活への影響を減らす | | | | | |
| 1 | 避難所運営会議を開催している避難所の割合 (総務局調べ) | 66.9% (H26) | 70.5% 以上 (H29) | 75.2% 以上 (H33) | 80% 以上 (H37) | 東日本大震災以降、平常時から避難所運営会議において災害時を想定した活動を行うことが重要と認識され、開催率は上昇傾向にある。引き続き、更なる地域防災力の向上を図るためには、より多くの避難所において開催していくことが求められることから、本市における過去の実績を参考としつつ、開催率の増加をめざす。 |
| 算出方法 | 避難所運営会議開催か所数(117か所)÷避難所数(175か所)×100(%) | | | | | |

【算出方法】

「指標の目標値」に記載している数値の算出式や引用する出典等の内容を説明しています。また、数値の算出式については、カッコで現状値に対応する年度の実績値を記載しています。

【目標値の考え方】

指標の現状値の背景や、施策や事務事業の取組を講じて、指標をよりよい状況に高めていくための方法等を根拠に、各計画期間に達成すべき目標数値の設定の考え方を記載しています。

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

| 指標名 (指標の出典) | | 指標の考え方 | 指標の目標値 | | | | 目標値の考え方 | |
|----------------------------------|------|--|--|-------|-------|-------|---------|--|
| | | | 現状値 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | | |
| 政策1-1 災害から生命を守る | | | | | | | | |
| 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進 | | | | | | | | |
| 直接目標 | | 災害発生時の被害や生活への影響を減らす | | | | | | |
| 1 | 算出方法 | 避難所運営会議を開催している避難所の割合 (総務局調べ) | 大地震など大規模な災害が発生した場合の避難所運営については、各避難所ごとに自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議が主に担うこととなるため、平常時からの避難所の運営体制や避難スペース等の検討に関する避難所運営会議の実施状況を見ることで、避難所運営能力の向上のための取組の成果を測ることができる。 | 66.9% | 70.5% | 75.2% | 80% | 東日本大震災以降、平常時から避難所運営会議において災害時を想定した活動を行うことが重要と認識され、開催率は上昇傾向にある。引き続き、更なる地域防災力の向上を図るためには、より多くの避難所において開催していくことが求められることから、本市における過去の実績を参考としつつ、開催率の増加をめざす。 |
| | | 避難所運営会議開催か所数(117か所)÷避難所数(175か所)×100(%) | | (H26) | (H29) | (H33) | (H37) | |
| 2 | 算出方法 | 避難所を知っている人の割合 (市民アンケート) | 災害発生直後には、行政の支援は十分に行き届かないことが考えられるため、適切な避難行動を行える市民(避難所を知っている市民)や、自宅避難が可能な世帯(家庭内備蓄を行っている市民)の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。 | 39.5% | 43.6% | 51.8% | 60% | 本指標を内閣府の世論調査と比較したところ、掲出した2つの指標ともに全国平均を上回っており、東日本大震災の経験や本市の取組による自助の進展が見て取れる。一方、市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するも、以後は下降する傾向があるため、本指標の目標値を、本市における過去の実績を参考としつつ、それぞれの割合の増加をめざす。 |
| | | 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合 | | (H27) | (H29) | (H33) | (H37) | |
| 3 | 算出方法 | 家庭内備蓄を行っている人の割合 (市民アンケート) | 災害発生直後には、行政の支援は十分に行き届かないことが考えられるため、適切な避難行動を行える市民(避難所を知っている市民)や、自宅避難が可能な世帯(家庭内備蓄を行っている市民)の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。 | 56.9% | 57.5% | 58.8% | 60% | 本指標を内閣府の世論調査と比較したところ、掲出した2つの指標ともに全国平均を上回っており、東日本大震災の経験や本市の取組による自助の進展が見て取れる。一方、市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するも、以後は下降する傾向があるため、本指標の目標値を、本市における過去の実績を参考としつつ、それぞれの割合の増加をめざす。 |
| | | 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合 | | (H27) | (H29) | (H33) | (H37) | |
| 施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進 | | | | | | | | |
| 直接目標 | | 地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす | | | | | | |
| 1 | 算出方法 | 重点的に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合 (まちづくり局調べ) | 本市の地震被害想定調査の結果を踏まえ、人命確保の観点などで多くの課題を有する重点地区においては、耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するなど、面的な市街地の不燃化対策を進めることとし、その減災成果としての焼失棟数の削減見込み割合を火災延焼シミュレーションによって評価・検証することができる。 | 20% | 25% | 30% | 35% | 重点地区において、新たな防火規制条例を制定するなどの対策強化により、地震被害想定調査(H21)で想定された火災延焼による建物被害を、次期地震防災戦略計画期間(H32)までのできるだけ早期に3割削減の達成をめざす。 |
| | | 地震被害想定上の焼失シミュレーションから算出 | | (H27) | (H29) | (H33) | (H37) | |
| 2 | 算出方法 | 市内全道路延長に対する4m未満の道路の割合 (都市計画課基礎調査のデータ(5年ごと)) | 大規模な災害時には、老朽建築物の倒壊や火災により、狭あい道路は閉塞し、避難に支障を来たすことで、人的被害を拡大させる恐れがある。そのため、防災上課題のある地域において、防災まちづくりの取組により避難路の狭あい道路の4m以上への改善や沿道の建築物の耐震化等、被害の軽減を図ることは、災害時における安全な避難に貢献する避難路を確保し、地域防災力向上につながることから、市内全域における全道路延長に対する4m未満道路延長の割合の低減を指標として設定する。 | 20% | 16% | 13% | 10% | 市内全域の4m未満道路延長の過去5年(H17～22)の割合の減少と同等以上をめざす。 |
| | | 市内全域の4m未満道路延長(599km)÷全道路延長(2,926km)×100(%) | | (H22) | (H29) | (H33) | (H37) | |